

# 障がい児支援の充実

## ★障害児施設の充実

### ◆障害児通所施設

- ・ 障害児相談支援事業所 6 箇所
- ・ 児童発達支援センター・児童発達支援事業所 5 箇所  
※障がい児の相談からサービスまで一貫して行えます。
- ・ 放課後等デイサービス事業所 10 箇所
- ・ 保育所等訪問支援 2 箇所



### ◆重症心身障害児通所施設

- ・ 重症心身障がい児の受入れ施設 1 箇所（北埼玉地域で初）  
（児童発達支援事業所・放課後等デイサービス）

### ◆障害児入所施設

- ・ 障害児の入所施設（短期入所可能） 1 箇所

## ★医療的ケアの充実

- ・ 在宅重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア  
※在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障がい児の家族に対する休息のための支援制度

## ★医療費・手当関係の充実

- ・ 重度心身障害者医療費  
県内の対象となる医療機関では窓口支払いなしで受診可能  
15歳以下の対象者への入院時食事療養費の助成
- ・ 在宅重度心身障害者手当  
20歳未満は県基準より+2,000円UPの月7,000円支給

## ★教育関係の充実

- ・ 市内全地域の小中学校に特別支援学級を設置  
（小中学校30校全てに設置）

# 障がい者支援の充実

## ★視覚障がい者への支援

- ・ 重度視覚障害者介助手当 年12,000円支給（県内唯一）

## ★聴覚障がい者への支援

- ・ 市直営による手話通訳者派遣  
（市直営は県内10市のみ）

